

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072400320
法人名	社会福祉法人 明筑会
事業所名	グループホームひかり (ユニット名)
所在地	筑後市尾島510番地1
自己評価作成日	平成27年6月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○母体の軽費老人ホーム船小屋荘には、地域交流ができる集会所があり、ボランティアによる交流行事、介護予防レク、うた、お花クラブなど指導者の先生を招き自由に参加できる余暇活動が豊富であるので、利用者は参加を楽しみにしている
 ○リビングが広く、利用者は日中“集いの場”になり、生活リハビリを意欲的にし、利用者同士の親しみや交流を深めることが出来る
 ○敷地内の 中庭では森林浴が出来、散歩へ出かけ気分転換などを図っている
 ○職員間は情報共有やホウ・レン・ソウの徹底に努めたチームワークづくりを目指している

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田畑の広がる住宅地に位置し、軽費老人ホームと同じ敷地内に併設されている。ホームの周囲は、緑の木々に囲まれ桜の大木や藤棚など、四季折々の花を楽しむ季節感を味わえるようになっている。理念に「地域の中でその人らしく、いきいき、楽しくゆったりと暮らします」「お一人、お一人の心の声に寄り添っていきます」を掲げている。軽費老人ホームにある地域交流集会所で歌や花、習字、介護予防クラブなどに参加し、地域の方々との交流も盛んに行われている。事業所は利用者の排泄面に力を入れ、自立支援に向けたケアが行われている。又、利用者と職員と一緒にリハビリ体操や口腔体操、歌、本を音読するなど、理念にある「出来る力を引出し楽しみひと時を作ります」が実践されている。地域に開かれた福祉の拠点として、今後一層の取り組みが期待できる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年7月8日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になっても、地域と関わりを持ち、その人らしく暮らすことができる様支援することを理念とし、毎日朝礼時に唱和し、理念を意識して支援している	事業所の理念「地域の中でその人らしく、いきいき、楽しく、ゆったりと暮らします。お一人、お一人の心の声に寄り添っていきます」を掲げている。又、職員と一緒に考えた5つの具体的な取り組み姿勢をもとに理念に沿ったケアに努めている。地域との交流を大切に、これまでの暮らしをできる限り継続できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	いつでも地域の方が気軽に立ち寄りたり参加できる行事を計画することにも努め、また地域での行事などにも積極的に参加している	自治会には加入しており、回覧板を活用して積極的に地域の行事に参加している。又、近所の方の案内で音楽祭に参加している。小学校とのふれあい交流会があり、餅つきやぜんざい会、運動会の招待があつている。母体施設にある地域交流集会室で歌クラブや花、習字、介護予防クラブに参加して日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバン・メイト養成研修受講職員は2名いる。地域の方対象に介護者教室を法人全体で行っていたが、最近では、地域の小学5年生対象の認知症を学ぶ授業に出向いているだけである。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議用のサービス提供状況報告書により書面報告し、メンバーの意見交換をまとめ、全職員で情報共有し、利用者の生活支援に生かしている	運営推進会議は家族代表、市役所職員、包括支援センター職員、民生委員、区長、地域住民代表で2ヶ月に1回開催している。利用者の状況や行事、ヒヤリハット事故報告をしている。ヒヤリハットに対しての意見が多く、トイレで左に傾く方に支えの台を置くといなどのアドバイスを頂いた事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や毎月開催している市内のグループホーム部会などを通じ連絡を積極的にとり、情報交換と協力体制づくりに努めている	市で行われる7事業所のグループホーム部会での定例会や勉強会に参加しており、市の担当者から情報提供を受けることもある。日頃から電話で情報交換を行っており、事業所で課題が生じた場合は出向いて相談している。事業所でインフルエンザが出た時の相談や入居にあたっての相談を行い協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスや、法人全体の内部研修の年間計画にもテーマにし、法人全体で委員会活動も行い、身体拘束廃止に取り組んでいる	法人全体の研修会と事業所独自の研修を行い、職員全員が参加している。玄関は自由に出入りでき、20時～5時までは防犯上施錠している。利用者が安全に暮らせるよう転倒を防ぐ為、3名の利用者にセンサーを使用している。利用者が外に出られるときは職員と一緒に付添うようにし、拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスや、法人全体の内部研修の年間計画にもテーマにし、全職員で学び法人全体で委員会活動も行い、虐待防止に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の年間計画に取り入れ必要な知識習得に努めているが、活用できるよう支援する事例は経験する機会がほとんどない	玄関にポスターを掲示している。入居する前は、管理者より権利擁護に関する説明を行っている。現在、一人の利用者が成年後見制度を利用している。職員は、法人全体の研修会に参加しており、制度について学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づき説明を行い家族の質問も伺いながら納得後契約し、利用料改定時は同意書を取るようになっている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族だけで行う家族会の開催や面会時などもご意見を尋ねるとともにご意見箱を設置し運営に生かしていくことができるよう努めている	意見箱を設置しているが入ることはほとんどない。家族会のみで話し合う機会を持ち、代表者より要望などを聞き取っている。食事のメニューを分かりやすいようにしてほしいとの要望があったため、ホワイトボードにメニューを記入する対応を早急に行った。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	自己申告書2回/年の中に自由に意見を書く事が出来るようにし、意見については管理者が把握後施設長、代表者などで協議している	年2回、法人内での自己申告書があり、理念について、ケアの在り方についてなど問う項目があり、提出している。管理者は自由に言いやすい環境になるよう努めている。職員の日常のケアの中での気づきを聞き取り、カンファレンスの時に話し合い、サービスの向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己申告書により自己アピールや自分の考え方など伝える事ができる。またキャリアパス、給与規定も明確にし職員は閲覧できる		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時は経験や資格、意欲など考慮している。また職員は有給休暇やリフレッシュ休暇も取得できる様な体制がある	職員募集、採用は母体法人が行っており、年齢や性別等による排除はない。法人での定年は60歳であるが、希望すれば雇用契約で勤めている職員もいる。育児休暇もあり、一人の職員が現在休暇中である。職員の特長や趣味を活かして利用者を楽しんで頂き、働きやすい環境となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	カンファレンスや内部研修の計画にテーマとして取り入れ職員全体で学ぶ機会をつくっている	法人内での勉強会に参加している。管理者は人権に関してのアンケートを職員に取ったり、介助の仕方や言葉遣いなどに注意し、良質なサービスが提供できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画に基づき実施し、外部研修も積極的に全員を対象に本人にふさわしい研修を受ける機会がとれる体制がある		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会の会員としてのネットワークづくり、研修会参加、市内のグループホーム部会の活動への参加などサービスの質向上に努めている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を活用したアセスメントシートにより、本人の気持ちを家族、職員も情報交換してサービス計画を作成している		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学後契約に至った際には、入居前の生活情報を十分聞き、生活環境の変化にも気配りし、家族などが少しでも安心できるような対応に努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、本人及び家族の状況を十分に把握し、グループホームの中でできる支援について伝えニーズによっては他のサービスについても説明している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる力をなるべく引き出すことができるよう声かけをし、気持ちに寄り添い意欲的な生活ができる様に支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	なるべく家族の面会や外出などの機会もつくれる様な働きかけをし、日常生活の様子も細やかに伝え情報交換しながら本人が安心してゆっくり暮らせる様な支援に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人と会う機会をできるだけつくり慣れ親しんだ場所へもドライブで出かけた際に行くようにしている	利用者の自宅訪問への支援や家族への電話の取り次ぎ、友達等への手紙の代筆を行っている。友人が遊びに来られた際は、利用者の居室で話され馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士がお互いに話しやすく喜びが持てる様な居場所や生活リハビリを共にできる様な関係作りを大切に支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院を理由に退去された時には時々病院へ面会へ行きご家族との連絡・調整や相談支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやサービス担当者会議で本人の思い・希望・意向を把握した上でご家族の思いも取り入れながら介護計画の作成を行っている	職員は利用者が日々の生活の中で発するさりげない言葉にも耳を傾けて思いを把握している。言葉の出づらい方に対してはよりスキンシップを重ねてその表情からくみ取るように努めている。ときには、利用者同士のやり取りから思いをくみ取ることもあり、よりよいサービスへと繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族との面談で情報の収集を行い、入居後も生活歴を会話の中から聞き取り把握できるよう努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント・モニタリング・カンファレンスなどで現状の把握に努めており職員の申し送りで情報交換を細かく行っている		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回アセスメントでセンター方式を活用し、状態変化、区分変更申請にはアセスメント要約表を使用している サービス担当者会議には本人と家族に参加してもらいチームで介護計画の作成を行っている	利用者ごとの担当者が作った素案を基に利用者、家族がサービス担当者会議に参加し、意向を聞き取り計画書を作成している。主治医に利用者の状態を聞き取り、口腔ケア等をプランに反映させている。モニタリングは3ヶ月に1回行い、利用者の状況に変化があった場合は期間を問わずにただちに見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の記入や記録をモニタリングにも生かし再アセスメントスタッフ間で情報を共有しながらケアを行うとともに介護計画にも生かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームでの生活で本人のニーズに十分対応できないと考えられる時は別なサービス利用を説明し提案している		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前楽しみにしていた地域デイサービスにご希望時に参加し住み慣れた地域の方々のなじみの関係を継続できるようにしている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は月2回の定期往診の体制をとっているが、家族が在宅時のかかりつけ医を希望であれば、入居後も連携した支援ができるようにしている	事業所の協力医の受診以外にも希望すれば入居以前のかかりつけ医の受診も可能である。家族が付き添えない場合は職員が付き添い、結果を家族に伝えている。以前のかかりつけ医に往診を依頼することも可能である。本人、家族が納得した医療が受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々細やかな体調管理を行い、体調異変時は管理者看護師と共に相談し、家族やかかりつけ医に報告後適切な医療機関の受診を支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換をし、家族からも状態の経過を聞くなどし早期退院に向けた支援と退院後の受け入れ体制づくりに努めている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階より本人や家族より終末期について聞き取りを行い、かかりつけ医とも連携しながら必要であれば訪問看護も利用し看取り支援もできる様なチームケアを行っている	看取り介護に関する指針を文章化している。過去に5人の方の看取りを行っており、本人や家族の希望を随時確認しながら、かかりつけ医の協力を得て最後までその人らしく過ごせるように努めている。看取り時は家族も泊まることができ、食事の提供も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員救命講習を受講し、急変時の対応については、年間のカンファでもテーマに上げ看護師を中心に訓練も行っている		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	3ヶ月ごとにあらゆる災害を想定した避難訓練を実施したり、年1回地域の消防団との避難訓練や、地域住民の協力を得て災害時の応援体制をとっている	年4回(消防署立会い1回、消防団1回、事業所のみで2回)の昼夜を想定しての訓練を行っている。マニュアルを作り適切な対応ができるように努めている。自動火災報知機やスプリンクラーを設置し、消火器も3ヶ所設置している。訓練時には近隣住民にも声をかけ参加がある。災害時の備蓄品も母体法人で近隣の分まで準備している。食堂兼リビングに設置している家具への、地震・水害等に対する災害対策が十分とはいえない。	訓練等はできているところなので、耐震対策を施す等の環境整備についても検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修や勉強会にて尊厳、権利、言葉使いについては学び、大切にしたい支援に努めているが、時々ではあるが、言葉使いが十分とはいえない対応の時もある	職員は日頃から研修や勉強会を通して人格の尊重やプライバシーの確保に努めている。常に目上の方に対する尊敬の念を持ち接することを心掛けている。入浴や排泄等の場面ではプライバシーを守る対応をしており、記録物や個人ファイルは事務室に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活のいろんな場面で本人の思いや希望を大事にしてコミュニケーションをとるなど自己決定できる様な支援に努めている		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人の生活リズムを大切に自分のペースでの生活を支援しているが、入浴に関しては職員側の都合で行う事が止む得ない時もある		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服など本人の好みで選んでもらっている。散髪は定期的に訪問美容を利用している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聞いた献立も取り入れながらできるだけ夕食作りをし、盛り付けや後片付けはほぼ毎日一緒に行っている	近所から季節の野菜や果物が届けられることもあり皆で旬を楽しみながら調理して味わっている。昼食は隣接の事業所で一括して調理したものを利用者と共に配膳する。朝食と夕食は事業所内で作る。利用者と職員と一緒に作り、毎日職員一名が同じテーブルで利用者と一緒に食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別的に食べやすいような量や硬さを考慮し体重の増加なども気を付けている。また水分補給は好みの物を把握し提供するように努めている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	2回/週、歯科医、歯科衛生士による口腔ケアも取り入れているが、毎日本人のできる力を見極めて一人一人に応じた口腔ケアを介助している		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレ誘導や声掛けをし、夜間はセンサーを活用しトイレ誘導をするなど、できる限り自立支援に努めている	一人ひとりの排泄のパターンを調べて表を作り、職員全体で共有し、必要に応じてさりげないトイレ誘導を行っている。紙パンツを使用している利用者の排泄パターンを掴むことで上手く布パンツに変更できた事例もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の栄養面の考慮や便秘の予防に水分補給に努め、散歩やペダルこぎなど体を動かす工夫をし、排泄表を活用した排便コントロールにも努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望に応じる事ができる様に努めてはいるが、その日の行事などで本人の希望通りにできない日もある	無理強いせず、個別対応を行いながら利用者の思いを聞き取るコミュニケーションの場となっており、気持ちよく入っていただけるように支援している。入りたくない時は時間をずらす等の対応をしている。毎日午前と午後の入浴が選べ時間も可能な限り希望に沿うようにしており、足浴も行っている。お気に入りのシャンプー等があれば使用可能であり、入浴剤も使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調、機嫌、状況により、居室での午睡や休息も取り入れ、利用者同士の団らん後就寝できる様に、夜間の安眠への支援も心がけている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病名や既往歴などと服薬説明書の内容について習熟に努めている。服薬は毎回確認し、体調変化時は情報交換を密に行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食後の片付けや洗濯干し、たたみなどを役割にし又、歌クラブ、介護予防レクへの参加、ドックセラピー、ドライブなど様々な楽しみが出来るよう支援している		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換にドライブや買い物など季節感を味わう事のできる様な外出支援を行っている。又家族との外出や地域の行事参加にも努めている	本人の希望や体調に配慮しながら日常的な外出支援を行っている。敷地が広く花や緑に恵まれており隣接するホームの中庭まで散歩することも多い。ほかにも少し足を延ばして十蓮寺光園や清水寺や八女の伝統工芸館等にも行っている。できるだけ外の空気を味わい、外の刺激が受けられるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から依頼され事務所に保管している個人の小口現金があり、必要時や希望に応じて使える様にしている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族よりプレゼントやお手紙が届いた時には本人からお礼の手紙や電話ができるよう支援している		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	Dルーム南窓から差し込む日差しに皆様集まって景色を眺めたりできる様に椅子を置き、西の壁には季節の飾りつけや、Dルームと玄関前に季節の花を置くなどしている	玄関先のベンチに座って鉢植えの花や大きな桜の木を見ることができる。リビングの掃きだし窓からは外の景色がよく見え、遠くの山や近くの田畑、道路を行きかう車や人が見渡せ季節を感じる事ができる。壁には利用者や職員と一緒に作った作品や家族からの絵手紙が飾られ居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者がお気に入りの場所があり、アルバムや本などを置いて自由に過ごせる空間づくりを工夫している		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた家具や趣味の楽器や手芸品などを置き、安心し、心地よく暮らすことができるよう支援している	事業所でベッドを用意しているが、機能に合わせたベッドや家具、仏壇を持ち込むことができる。また、自宅で飼われているペットを家族が連れてくることもできる。利用者ができるだけ自宅と変わらないように居心地良く暮らせるような支援をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各トイレは場所を分かりやすく表示している事で自立している方もいる。また立ち上がり訓練や歩くことがしやすい様々な環境を工夫している		